

今年度の下水道工事を始めます

長崎、東能代の一部区域で下水道工

事を行います。対象となる皆さんには個別に連絡するほか、着工前に工事内容や使用料などについて説明します。

また、工事期間中は交通規制となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎89・2203

下水道事業のお知らせ

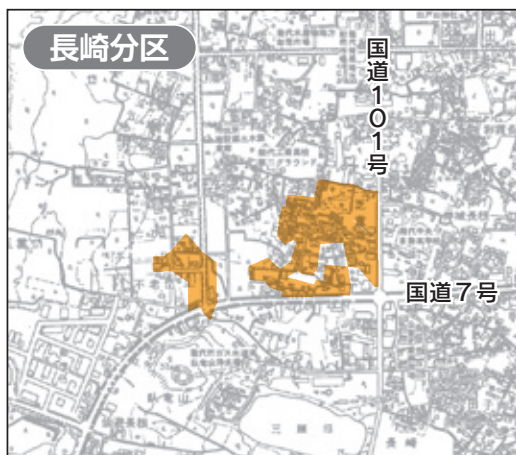
●融資あつせん制度

水洗トイレにする費用に対し、100万円までの融資あつせんをします。返済に係る利息の全額または半額を市が負担します。

●地下水使用の方で世帯人数の変更があった時は届け出が必要です

下水道使用の方で地下水使用（上水道との併用を含む）の方は、世帯人数により下水道使用料を算定しています。世帯人数に変更があった場合は、必ず届け出をお願いします。また、地下水を使用しなくなった場合も、届け出してください。

【工事場所】



長崎分区



東能代第一分区

市設置型制度の個人負担金と月額使用料

区 分	設置工事の個人負担金		月額使用料（税込）	
	専用・併用住宅	事業所など	専用・併用住宅	事業所など
5人槽	150,700円	352,800円	2,860円	4,180円
7人槽	204,100円	441,600円	3,960円	5,610円
10人槽 2世帯住宅など	255,400円	598,000円	4,950円	6,600円

※設置場所のコンクリートなどの撤去、宅内・宅外配管、水洗トイレ・電気工事などは、別途個人負担です。
※申請受け付けから工事完了まで約3カ月かかります。
※10人槽を超える場合は表の区分と異なります。

市設置型

希望する方に、市が浄化槽本体の設置工事と維持管理をします。維持管理費として毎月使用料がかかります。

申し込み 11月30日（水）まで
対象 公共下水道全体計画区域外や、農業集落排水区域外に設置する方

●浄化槽設置に係る水洗便所改造資金
融資あつせん制度があります
くみ取り便所または単独処理浄化槽を廃止して水洗トイレにする場合、市が指定金融機関に100万円までの融資あつせんを行い、利息の全額を負担します。

浄化槽を設置する区域により制度が異なります

合併処理浄化槽設置の申請を受付中

個人設置型

個人が一般住宅に10人槽以下の浄化槽を設置する場合に、本体設置費用の一部を補助します。

申し込み 令和5年1月31日（火）まで
対象 公共下水道全体計画区域の事業計画区域外に設置する方

個人設置型浄化槽整備事業の補助金額

区 分	補助金額（うち市上乗せ補助額）
5人槽	442,000円以内（うち90,000円）
7人槽	561,000円以内（うち120,000円）
10人槽	738,000円以内（うち150,000円）

●個人が浄化槽を設置・使用する際は次の点に注意しましょう

- ・設置工事は県知事の登録を受けた業者に依頼しましょう。
- ・浄化槽の使用開始や廃止、休止、再開、管理者変更がある場合は市へ届け出をお願いします。
- ・浄化槽を使用する際は、次のように適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めましょう。

- ① 4カ月に1回以上の保守点検
- ② 年に1回以上の清掃
- ③ 年1回の法定の水質検査

問合せ 下水道課 ☎89・2203